

労働時間を考慮した 日本の消費構造に関する計量分析

—全国家計構造調査を用いて—

伊藤 伸介¹・出島 敬久²・村田 磨理子³

(受付 2023 年 12 月 31 日；改訂 2024 年 6 月 7 日；採択 7 月 2 日)

要 旨

日本を含む先進国全般に、共働き世帯の割合が増加している。それに伴って、夫婦の所得の構成と時間の配分が変化しつつあることから、様々な経済政策の効果を検討するためには、世帯類型ごとに夫婦の所得の構成と労働時間が消費支出に与える影響を調べるのが求められる。その関係について、本稿では、調査項目として新たに週間就業時間が追加された全国家計構造調査の個票データを用いて、説明変数に労働時間を導入することで明らかにした。

具体的には、先行研究で推定されてきた家計消費の詳細費目に関する消費関数を設定した上で、説明変数に労働時間を新たに取り入れた。さらに、消費に与える恒常所得の影響をより正確に考慮するために、賃金構造基本統計調査で推定される賃金関数をもとにした賃金の期待値と実現値の差も説明変数に導入した。

その結果、第1に先行研究と同様に、夫婦の働き方の違いが家事消耗品や宿泊費等の支出に影響を与えることが観察された。第2に、労働時間が消費の費目に一部ではあるが影響をもたらしていることが確認された。以上の点については、共働き世帯で配偶者の労働時間が長くなるほどに、時間節約型の消費傾向が強まることによって説明することができる。

キーワード：家計消費、消費関数、共働き世帯、労働時間。

1. はじめに一働き方の変化と家計の消費行動

他の先進国同様に日本でも、夫婦に関しては、片働き世帯の割合が減少し、共働き世帯の割合が増加している(図1)。その共働き世帯においても、配偶者がパート・アルバイトなどの短時間労働だけでなく、正規就業の割合が増大している。また、配偶者が非正規就業でも、パート・アルバイトの他に、有期契約労働者、派遣労働者の様々な就業形態が増加しており、就業形態は多様化しているといえる。こうした夫婦の働き方の違いによって、夫婦の所得の構成は大きく異なるため、消費財の選好に関する両者の交渉力や時間制約の影響を通じて、消費支出を変化させる可能性がある。所得を変化させる様々な経済政策が消費に与える影響を評価する場合には、そのような働き方の違いに注意した世帯類型ごとに、消費の構造を捉えることが求

¹ 中央大学 経済学部：〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1

² 上智大学 経済学部：〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1

³ (公財)統計情報研究開発センター：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-6 能楽書林ビル 5F

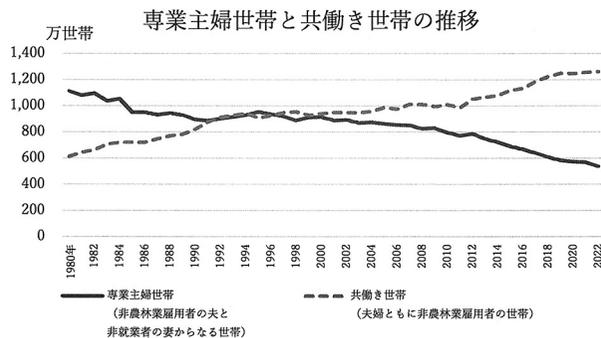


図 1. 専業主婦世帯と共働き世帯の推移. 出典: 労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計」II 労働力, 就業, 雇用, 図 12. (注: 本図は, 総務省統計局「労働力調査(一部は特別調査)」各年から作成されている.)

められる。

本稿では, 公的統計の個票データを用いて, 世帯類型ごとに, 就業を所与とした場合に世帯主と配偶者の所得の構成が双方の選好に関わる費目の消費支出に与える影響について明らかにする。

具体的には, これまでの先行研究を踏まえ, 全国家計構造調査の個票データを用いて, その詳細費目の消費支出に関して, 夫婦の所得の影響を推定する. さらに, 恒常所得の影響をより正確に制御するために, 賃金構造基本統計調査の個票データも併用しながら, 先行研究のモデルに加えて, 労働時間に関する情報を有効に活用した上で, 世帯類型や就業特性を考慮した消費構造との関係を実証的に明らかにする。

2. 近年の男女の雇用形態の変化

実証分析に先立ち, 夫婦の労働時間を大きく決定づける雇用形態の変化を, 男女別に比較しておこう. 図 2-1 と図 2-2 は, 日本の雇用形態別の雇用者数を男女別に示したものである。

まず, 雇用者数全体としては, 男性でほとんど伸びが見られない. その一方で, 女性では持続的な増加が観察される. さらに, 男性と女性で, 正規雇用と非正規雇用(パート・アルバイト, 派遣社員, 契約社員など)の構成が大きく異なり, 女性では男性に比べて, 非正規雇用の構成割合が依然として大きいことがわかる。

ただし, 女性については, 雇用者数全体の伸びが続いている中で, 雇用者数のうち正規の職員・従業員(正規雇用者)が 2015 年頃から増加していることも観察される. これについては, 2012 年の労働契約法の改正によって, 非正規雇用で標準的な有期労働契約がその後の更新により通算 5 年を超えた場合, 労働者が申し込めば無期労働契約に転換できる権利(無期転換申込権)が設けられたことが指摘できる. 改正労働契約法の施行は 2013 年 4 月であり, そこから通算 5 年となる有期労働契約が発生する 2018 年 4 月から, 無期転換申込権の適用が開始されている. この転換申込権に対応できるように, 企業など雇用主は, 有期労働契約の見直しを事前に進めていたことが知られている. また, 非正規雇用の中でも, 派遣社員, 契約社員等, 労働時間が比較的長い雇用形態の増加も観察される。

以上のことは, まず夫婦での片働きから共働き世帯の増加とともに, 共働き世帯の中でも, 女性の正規雇用の増加, さらに非正規雇用の中でも比較的長時間の労働である雇用形態の増加を示している. このことは, 夫婦の所得と労働時間の構成を変化させ, 夫婦双方の消費に関す

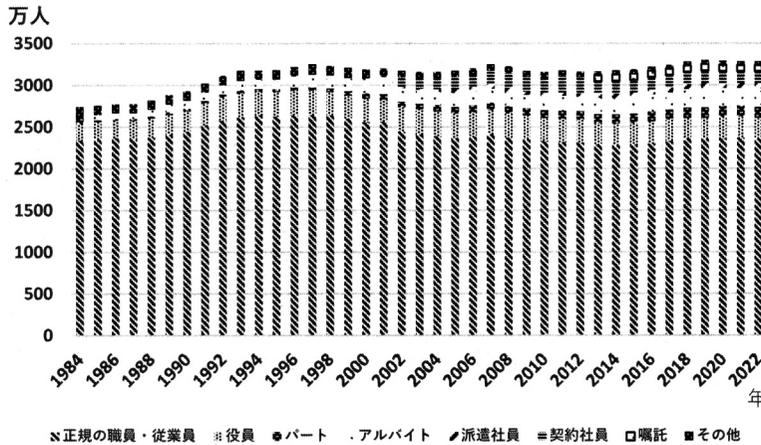


図 2-1. 雇用者の雇用形態の構成：男性。出典：労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計」II 労働力，就業，雇用の図 8-2。（注：本図は、総務省統計局「労働力調査（一部は特別調査）」各年から作成されている。ここで派遣社員とは、労働者派遣事業所の派遣社員に限ったものである。2012 年以前は、契約社員に嘱託が含まれている。）

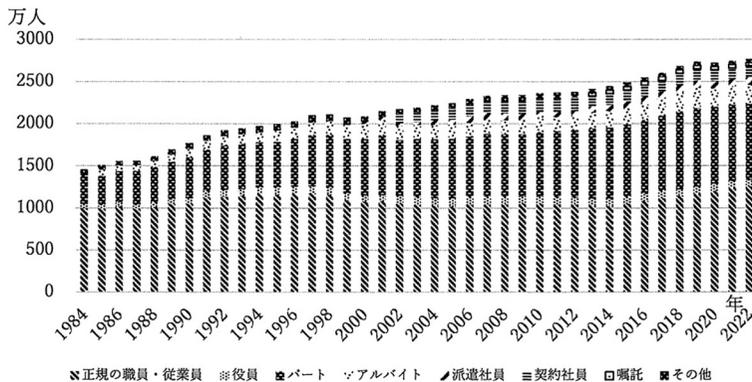


図 2-2. 雇用者の雇用形態の変動：女性。出典：図 2-1 に同じ。原典と注に関しても同様。

る交渉力や家計内生産の時間的制約に影響を与える可能性がある。この変化は、政府の財政政策や社会保障制度の効果を変えるために、以上の関係の実証が求められる。

3. 理論モデルと先行研究

3.1 家計消費の理論モデル

家計消費の理論的説明に関しては、家計の生涯にわたる効用最大化から得られる条件であるオイラー方程式が基本として知られている。また、その実証研究においては、恒常所得の影響とリスク回避度を勘案した消費の平準化についての検証がなされてきた。それに関しては、日本でも世帯単位のマクロデータを利用した計量分析の方向が追究されている（阿部，2011）。

近年の日本を含む先進国での共働きが増加することによって、恒常所得の稼得主体が夫と妻になることが指摘できる。このことは、家計の選択が世帯主の選択と同一視できない部分を拡

げることから、効用を最大化する主体もまた、家計ではなく、夫と妻のそれぞれと位置付けられる余地が拡大することを示唆している（伊藤・出島, 2022）。

3.2 世帯における所得の構成と消費構造に関する先行研究

世帯構成員の所得の比率に応じて、消費にどのような影響を与えるかを検証した日本における先行研究としては、例えば、Hayashi (1995)、小原 (2008)、澤田 (2008)、坂本 (2008)等がある。

坂本 (2008)によれば、家計経済研究所が2006年に実施した「世帯内分配と世代間移転に関する研究」の調査個票データを用いることによって、夫婦の働き方の組み合わせによって両者の交渉力が変わることが、消費や余暇の配分に影響をもたらすことを実証的に明らかにしている。具体的には、夫妻における自由裁量消費(被服・履き物・教養・娯楽費)の比率、余暇時間の配分に関する夫妻での比率の決定要因が定量的に追究されている。それによって、本分析では、夫と妻のそれぞれの賃金と一部では子どもの人数が、これらの比率に有意な影響を与えていることが検証されている。妻の賃金が高くなるにつれて、妻の自由裁量消費が傾向的に大きくなるだけでなく、余暇時間に関しても、妻の労働時間が長く、余暇時間の比率が小さくなる傾向にあることが確認されている。

これらの先行研究においては、世帯員の中で高所得である者の交渉力が相対的に高くなり、高所得である世帯員にとって限界効用の高い財の支出構成が大きくなる傾向が明らかにされている。その結果、配偶者の稼得所得の増大が、配偶者にとって限界効用が高い財の支出の増加が予想される。

配偶者の稼得所得の向上とともに労働時間が増加した場合、家事時間(家計内生産時間)を節約するインセンティブが大きくなるため、調理済み食品等、時間節約的な財の購入が拡大する影響も予想される。また、世帯主と配偶者の選好が異なる費目、例えば妻の衣服や子供の経費のような費目については、配偶者の所得が世帯の所得全体に占める比率が上昇すると、それらの支出割合が増大することが考えられる。

こうした労働時間と家計内生産を考慮した消費支出との関係を推定するには、世帯員の労働時間と消費の支出構成がすべて観察されるデータが求められる。あいにく日本には、それらのすべてが観察される公的統計がない。そこで、阿部 他 (2021)は、余暇目的の時間と金銭投入に関して独自調査をすることで、家計内生産関数の形状に関する推計を行っている。その結果、労働時間と家計内生産に用いる財投入の間に強い代替性はなく、十分な時間を余暇に割くことができない人は、財投入も少なくなることが示されている。このことは、本稿との関係で述べれば、労働時間が長いほど、家計内生産に多く用いる財の支出が少なくなることを示唆している。

伊藤・出島 (2022)や伊藤 他 (2023)は、全国消費実態調査の個票データを用いて、配偶者の就業状況をより細分化した上で、世帯主と配偶者の働き方の差が消費の費目に与える影響を実証的に明らかにした。

伊藤・出島 (2022)では、賃金構造基本統計調査を用いて推計された賃金関数から算出された、勤め先収入の実現値と期待値の差が、どの費目に対して消費の変化をもたらすかを追究した。本分析から、配偶者の働き方の差が食料費や教育費等の支出に影響を与えることが確認された。また、賃金の実現値と期待値の差分が消費支出に及ぼす影響については、賃金の実現値が期待値を上回った場合に、食料費や教養娯楽費といった費目で家計の消費支出が増大する傾向にあることがわかった。

伊藤 他 (2023)における分析結果からは、配偶者の選好に関わる消費支出の詳細費目については、配偶者の所得の比率が上昇すると、消費の比率が高まる費目があることから、配偶者の

所得比率の増大は、家計内の配偶者の交渉力を相対的に拡大させる傾向にあることが明らかにされた。さらに時間節約的な財の購入量についても影響を受けている部分が観察された。

4. 使用するデータ

本研究で使用するデータは、2019年の全国家計構造調査の個票データ、および2019年の賃金構造基本統計調査の個票データである。本研究では、世帯主が20歳～59歳である核家族世帯を対象とした上で、世帯主と配偶者の就業形態(正規就業・非正規・非就業)の組み合わせに基づいて、計量分析を行う。また、世帯類型を勘案するために、分析においては末子の年齢についても考慮する。さらに本研究は、勤労者世帯のみを分析の対象とする。

全国家計構造調査の特徴は以下のとおりである。

全国家計構造調査は、2019年より実施されている、5年に1回の調査でサンプル・サイズが約90000世帯である。家計の消費や所得さらには貯蓄の詳細な情報を把握するために、家計における年単位の所得と資産・負債情報、および調査月である10月と11月の2ヶ月間について家計簿を回答する調査である。また、10大費目といった区分で消費支出を詳細に把握できることから、就業状況をコントロールした場合の所得の構成と消費支出の関係を精密に分析することができる。その意味では、勤労所得と勤め先の属性が把握できるだけでなく、家計資産および資産所得等の情報も捕捉する唯一の公的統計といえることができる。

2014年までの全国消費実態調査と2019年の全国家計構造調査では、標本設計は異なる。したがって、モデル分析を行った場合のパラメータの比較可能性については留意することが求められる。また、全国家計構造調査の場合、収支項目が把握されているのは、「ロングフォーム」の調査票に回答した世帯に限定される。このため、報告者負担の軽減から、標本の一部については家計調査の対象世帯が組み込まれている。

全国家計構造調査の留意点として、標本設計においては、家計収支に関する情報の一部については、家計調査で捕捉される収支項目に関する情報が援用されていることが指摘できる。したがって、全国家計構造調査の調査対象世帯と家計調査が援用された世帯におけるデータ特性が異なる可能性がある。また、全国家計構造調査の調査事項については、学歴や労働時間といった拡充された項目もあるが、産業、世帯主以外の構成員の職業のような削除された項目も存在する。

全国家計構造調査において、学歴や労働時間が新たに捕捉されたことによって、例えば学歴を含めた形で、労働時間あたりの賃金を被説明変数とする賃金関数の推定が可能になる。なお、労働時間については、世帯員ごとに、「ふだんの1週間の就業時間」(以下「週間就業時間」と呼称)を尋ねている。調査世帯に配布される記入のしかたでは、就業規則などで定められた就業時間(所定内労働時間)に関係なく、1週間の実労働時間(いわゆる残業時間を含む)を回答することが求められている。以下では、この週間就業時間を労働時間として解釈する。

週間就業時間については、無回答である世帯が存在する。その理由の1つとして、事業場外みなし労働時間制、裁量労働制が該当する者が、みなし労働時間適用者に含まれることが考えられる。さらに、みなし労働時間もない場合でも、高度プロフェSSIONAL制度の対象者は、週間就業時間については無回答者に該当する場合がある。

表1は、厚生労働省の「就労条件総合調査」に基づくみなし労働時間制の適用労働者の割合を示したものである。表1を見ると、みなし労働時間が適用される労働者は、事業場外みなし労働時間制では7.6%、裁量労働制では1.2%に留まる。このことから、みなし労働時間制の適用対象となる労働者が、無回答者の一部に存在するものと考えられる。

表 1. みなし労働時間制の適用労働者の構成割合. 出典: 厚生労働省「就労条件総合調査」, 2020 年 1 月 1 日現在.

労働者の 割合(%)	みなし労働時間制 の適用を受ける 労働者	適用制度の種類			みなし労働時間制の 適用を受けない労働者
		事業場外 みなし労働 時間制	専門業務型 裁量労働制	企画業務型 裁量労働制	
企業規模計	8.9	7.6	1.0	0.2	91.1
1,000 人以上	11.4	9.2	1.8	0.3	88.6
100~999 人	8.2	7.3	0.7	0.2	91.8
30~99 人	5.8	5.3	0.3	0.3	94.2

5. 世帯主と配偶者の所得の構成が双方の選好に関わる費目の消費支出に与える影響

本節では, Ito and Dejima (2020), 伊藤・出島 (2022), 伊藤 他 (2023)における先行研究を踏まえて, 全国家計構造調査で初めて調べられた労働時間に関する情報を活用するように拡張する. 以上の先行研究では全国消費実態調査で把握される 10 大費目だけでなく, 中分類費目や小分類費目といった詳細な消費支出にも着目し, 世帯主と配偶者の双方の選好が異なる費目まで細分化した上で, 世帯主と配偶者の所得の構成がそれらの詳細な費目に及ぼす影響を事実発見的に明らかにしたが, 本研究では, それらの情報に追加して労働時間に関する情報を説明変数に導入する.

最初に, 伊藤・出島 (2022)や伊藤 他 (2023)との比較を可能にするために, これらの先行研究で導入したモデルに基づいて, 本研究ではモデル 1a, モデル 1b, およびモデル 2 を設定した. このうちモデル 1a(式(5.1a)), モデル 1b(式(5.1b))は, 消費支出に対する第 i 費目の比率が, 世帯主の所得(勤め先からの年間収入)と配偶者の勤め先収入がそれに占める比率に影響を受けることを, 他の世帯属性を制御した上で定量化するものである.

$$(5.1a) \quad \frac{C_i}{C} = \beta_{a0i} + \beta_{aHi} \ln Y_H + \beta_{aWi} \frac{Y_W}{Y_H} + \beta_{aMi} \frac{Y_M}{Y_H} + \mathbf{X}_1 \gamma_{ai} + \varepsilon_{ai}$$

$$(5.1b) \quad \frac{C_i}{C} = \beta_{b0i} + \beta_{bHi} \ln Y_H + \beta_{bWi} \frac{Y_W}{Y_H} + \beta_{bMi} \frac{Y_M}{Y_H} + \alpha_{HHi} H_H + \alpha_{HWi} H_W \\ + \alpha_{EHi} E_H + \alpha_{EWi} E_W + \mathbf{X}_1 \gamma_{bi} + \varepsilon_{bi}$$

ここで, 各変数とパラメータは以下を表している.

$\frac{C_i}{C}$: 消費支出に対する第 i 費目の比率

Y_H, Y_W, Y_M : 世帯主, 配偶者, それ以外の世帯員 (65 歳未満)それぞれの勤め先からの年間収入

H_H, H_W : 世帯主と配偶者それぞれの週間就業時間ダミー

E_H, E_W : 世帯主と配偶者それぞれの学歴ダミー

表 2. 本研究で用いたモデルで設定される説明変数の一覧.

	モデル1a	モデル1b	モデル2
被説明変数	消費支出に対する詳細費目の比率	消費支出に対する詳細費目の比率	消費支出に対する詳細費目の実額
説明変数	配偶者の正規就業ダミー	配偶者の正規就業ダミー	配偶者の正規就業ダミー
	配偶者のパート・アルバイト就業ダミー	配偶者のパート・アルバイト就業ダミー	配偶者のパート・アルバイト就業ダミー
	配偶者の派遣労働ダミー	配偶者の派遣労働ダミー	配偶者の派遣労働ダミー
	配偶者のその他就業ダミー	配偶者のその他就業ダミー	配偶者のその他就業ダミー
	持ち家の有無ダミー	持ち家の有無ダミー	持ち家の有無ダミー
	性別ダミー	性別ダミー	
	世帯主の年齢(各歳)	世帯主の年齢(各歳)	世帯主の年齢(各歳)
	世帯主の年齢の2乗	世帯主の年齢の2乗	世帯主の年齢の2乗
	勤め先からの年間収入(対数)	勤め先からの年間収入(対数)	勤め先からの年間収入(対数)
	配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率	配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率	配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率
	65歳未満の世帯員の勤め先収入の年間収入に対する比率	65歳未満の世帯員の勤め先収入の年間収入に対する比率	65歳未満の世帯員の勤め先収入の年間収入に対する比率
	財産収入(対数)	財産収入(対数)	財産収入(対数)
	貯蓄現在高(対数)	貯蓄現在高(対数)	貯蓄現在高(対数)
	住宅・土地購入のための借入金残高(対数)	住宅・土地購入のための借入金残高(対数)	住宅・土地購入のための借入金残高(対数)
	住宅・宅地資産額(対数)	住宅・宅地資産額(対数)	住宅・宅地資産額(対数)
	大都市圏ダミー	大都市圏ダミー	大都市圏ダミー
	末子の年齢ダミー	末子の年齢ダミー	末子の年齢ダミー
		世帯主の週間就業時間ダミー	世帯主の週間就業時間ダミー
		配偶者の週間就業時間ダミー	配偶者の週間就業時間ダミー
		世帯主の学歴ダミー	世帯主の学歴ダミー
	配偶者の学歴ダミー	配偶者の学歴ダミー	
		世帯主の勤め先からの時給の実現値・期待値	
		世帯主の配偶者の勤め先からの時給の実現値・期待値	

X_1 : その他に制御すべき家計の属性(表 2 を参照)

$\beta_{a0i}, \beta_{aHi}, \beta_{aWi}, \beta_{aMi}, \alpha_{HHi}, \alpha_{HWi}, \alpha_{EHi}, \alpha_{EWi}, \gamma_{ai}, \gamma_{bi}$: 各説明変数の回帰係数
 $\varepsilon_{ai}, \varepsilon_{bi}$: 誤差項

なお、表 2 は、これらのモデルに含まれる被説明変数と説明変数の一覧を示している。伊藤・出島(2022)では、世帯主と配偶者の勤め先からの年間収入の対数がモデルに設定されているが、本研究では、伊藤 他(2023)でも導入されている勤め先からの年間収入(対数)と配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率をモデルの説明変数として用いている。

モデル 1a とモデル 1b では、被説明変数として、家計消費の 10 大費目の詳細費目である中分類費目あるいは小分類費目を対象に、消費支出に対する各比率を用いている。具体的には、食料費については、家事時間の節約を把握するために食料費の内訳である主食的調理食品や一般外食を分析の対象とした。さらに、子育てに家計内でかける時間を学習支援業のサービスの

購入で代替するために、教育費に関しては、内訳である補習教育の消費支出に対する比率を算出した。

本研究では、食料費と教育費以外については、世帯主と配偶者の選好に関わる中分類あるいは小分類の費目として、家賃、電気代、ガス代、上下水道料、家事用消耗品、家事サービス、被服、交通、自動車等維持、ガソリン、通信、宿泊料、月謝類、理美容サービス、こづかい、交際費、および仕送り金を選定した上で、これらのおおのについて消費支出に対する各費目の比率を算出した。なお、2019年の全国家計構造調査の場合には、男女別に被服費を算出することができないため、被服費全体で分析を行った。

本研究においては、夫婦が共働きか片働きかによって、さらに配偶者の就業形態の違いが、消費支出の詳細費目別比率にどのような影響を与えるかを明らかにするために、配偶者の就業形態別に重回帰分析を行った。

また、本研究では、伊藤・出島(2022)や伊藤 他(2023)で定義されたモデルを拡張して、モデル1aにおける説明変数に世帯主の週間就業時間ダミー、配偶者の週間就業時間ダミー、世帯主の学歴ダミーと配偶者の学歴ダミーを追加的に設定したモデル1bも設定した上で、計量分析を行った。

モデル1bの特徴は、全国家計構造調査で把握可能な週間就業時間と学歴も説明変数として用いられていることである。週間就業時間は、調査事項「ふだんの1週間の就業時間」における分類区分、すなわち①15時間未満、②15～29時間、③30～34時間、④35～39時間、⑤40～48時間、⑥49～59時間、⑦60時間以上、⑧決まっていない、および⑨休業中を用いて設定された。なお、本分析では、労働時間が0時間の場合を無業とし、「⑨休業中」については無業に、「⑧決まっていない」については、「①15時間未満」に含めることにした。

これらをもとに、世帯主の週間就業時間ダミー、および配偶者の週間就業時間ダミーのカテゴリーは以下のように設定された。

世帯主の週間就業時間ダミーについては、週間就業時間が40時間以上の場合は1、それ以外は0とした。また、配偶者の週間就業時間ダミーについては、0時間ダミー、15時間未満ダミー、15時間以上40時間未満ダミー、および40時間以上ダミーの4つの区分に応じてダミー変数が設定される。なお、本研究では、0時間ダミーをリファレンス・グループとする。

世帯主と配偶者の学歴ダミーについては、高卒ダミー、短大卒ダミー、大学・大学院卒ダミーを設定した(中卒ダミーがリファレンス・グループ)。

モデル1aとモデル1bに性別ダミーが導入されているが、世帯主が妻であるケースが非常に少ないため、係数を評価することが困難であることから、後述するモデル2においては、世帯主が夫、配偶者が妻とした場合のモデルを設定している。

ところで、就業時間無回答者の対象範囲としては、(1)回答する世帯員が、就業者の労働時間を把握できない者、(2)労働時間が実際とは異なりうる者、(3)みなし労働時間がある者が考えられる。調査客体は、本来であれば、みなし労働時間が存在すれば、労働時間数を回答することが考えられる。しかし、回答者がみなし労働時間への回答について無知であれば、無回答のままかもしれない。家族においてもその把握は困難と推測される。

さらに、本分析では、モデル1bの消費関数に加えて消費を決定づける所得の要因をより精密に定量化するために、賃金が労働者の人的資本で定まるとし、その決定要因を労働者と雇用主の属性で表すミンサー型賃金関数(5.3)と(5.4)を設定した上で、賃金率の実現値と期待値の差が、消費支出に及ぼす影響について実証研究を行った¹⁾。賃金率を分析に用いるのは、過去の教育訓練などの人的資本で定まる単位労働時間当たりの稼得能力を評価するためであり、この水準が恒常所得を規定して消費に影響をもたらすと考えられるからである。この定式化がモデル2であり、以下の式(5.2)～(5.4)で示される。

$$(5.2) \quad \frac{C_i}{C} = \beta_{20i} + \beta_{2Hi} \ln Y_H + \beta_{2Wi} \frac{Y_W}{Y_H} + \beta_{2Mi} \frac{Y_M}{Y_H} + \alpha_{2HHi} H_H + \alpha_{2HWi} H_W + \alpha_{2EHi} E_H \\ + \alpha_{2EWi} E_W + \mathbf{X}_2 \gamma_{2i} + \delta_{Hi} (W_H - E(W_H)) + \delta_{Wi} (W_W - E(W_W)) + \varepsilon_{2i}$$

$$(5.3) \quad E(W_H) = \mathbf{X}_H \hat{\theta}_H$$

$$(5.4) \quad E(W_W) = \mathbf{X}_W \hat{\theta}_W$$

ここで、各変数とパラメータは以下のものを表している。

$\frac{C_i}{C}$: 消費支出に占める第 i 費目の比率

W_H, W_W : 世帯主と配偶者それぞれの賃金率

\mathbf{X}_2 : 家計の属性(表 1 を参照)

\mathbf{X}_H : 世帯主とその雇用主の属性(年齢, 年齢の 2 乗, 地域, 企業規模等)

\mathbf{X}_W : 配偶者とその雇用主の属性(年齢, 年齢の 2 乗, 地域, 企業規模等)

$\beta_{20i}, \beta_{2Hi}, \beta_{2Wi}, \beta_{2Mi}, \alpha_{2HHi}, \alpha_{2HWi}, \alpha_{2EHi}, \alpha_{2EWi}, \gamma_{2i}, \delta_{Hi}, \delta_{Wi}$: 各説明変数の回帰係数

$\hat{\theta}_H, \hat{\theta}_W$: 世帯主と配偶者それぞれの賃金関数の回帰係数

ε_{2i} : 誤差項

特に δ_{Hi} および δ_{Wi} は、賃金率の実現値と期待値との差が対象となる詳細費目の消費支出に対する比率に及ぼす影響に関する回帰係数となっている。

式(5.1)～式(5.4)をもとに、本研究でモデル 2 が設定されている。

式(5.3)と式(5.4)で設定される賃金関数は、賃金が人的資本で規定されるものと考えて、その人的資本に影響を与える要因を、雇用主(産業など)と労働者(年齢など)の属性の関数としてモデル化したものである。雇用主・労働者の属性に対するこの関数の予測値(期待値)が、その人的資本で得られる平均的な賃金といえる。現実を受け取っている賃金は、その期待値と同額ではないから、その差分が消費支出に影響を及ぼす可能性がある。この差分は、人的資本のうち、賃金関数の説明変数として観察された部分と、そうでない部分の差といえ、生涯の予算制約に影響を与えうる情報といえる。

モデル 2 を推定するための具体的な手順は以下のとおりである。

第 1 に、賃金率の期待値を求めるために、賃金構造基本統計調査の個票データを用いて、以下の式(5.5)を推定する。

$$(5.5) \quad \text{賃金率} = f(\text{年齢, 年齢の 2 乗, 学歴ダミー, 地域, 企業規模, 企業区分(官公庁ダミー)})$$

なお、(5.5)式の推計は、賃金関数が大きく異なる、男女別かつ雇用形態(正規, 非正規)別に行った²⁾。

第 2 に、全国家計構造調査の個票データをもとに、世帯主および配偶者の勤め先からの年間収入のそれぞれに基づいて賃金率を計測し、これを賃金率の実現値とする³⁾。

第 3 に、つぎの式(5.6)をもとに賃金率を算出した上で、対数変換を行う。

$$(5.6) \quad \text{賃金率} = (\text{きまって支給する現金給与額} \times 12 + \text{特別給与}) \\ / (\text{所定内実労働時間数} + \text{超過実労働時間数} \times 12)$$

(5.6)式で賃金構造基本統計調査において算定された賃金率の対数を就業者のみが分析対象となっているミンサー型賃金関数をもとに年齢等で回帰する。

第 4 に、全国家計構造調査の個票データを用いて、式(5.5)と式(5.6)をもとに男女別、雇用形態別(正規 or 非正規)の賃金率の期待値の対数を求めた上で、実数値に変換を行う。この数

値を用いて、世帯主と配偶者の賃金率の実現値と期待値の差を計測する。

なお、妻が無業の場合、本分析上の作業仮説として、実現値と期待値の差の計算において、今働いていない人が働いているとしたらと仮定した場合の(妻の)年間収入の期待値を0と設定した⁴⁾。

モデル2における仮説としては、実現値と期待値の差が0より大きい場合、集団から予想される賃金より今の自分の賃金がより高くなることを示している。それによって、予算制約が緩やかな状態になることから、消費支出を拡大するのが合理的であることが示唆される。

6. 推定結果と解釈

最初に、伊藤・出島(2022)と伊藤 他(2023)で定式化されたモデルを調査年次が異なる全国家計構造調査の個票データを用いて推計した結果が、表3、表4-1と表4-2で示されている。この中で、表3は、モデル1aを推定して得られた、年間収入の対数が詳細費目の比率に与える影響を示したものである。また、表4-1と表4-2はそれぞれ、モデル1aにおいて、年間収入の対数が詳細費目の比率に与える影響を世帯類型別に見たものである⁵⁾。なお、モデル1aにおいて、分析対象となった全世界帯と世帯類型ごとの説明変数に関する基本統計量はそれぞれ、付表1-1と付表1-2で示されている。

これらの表から明らかにされるのは、年間収入が配偶者の選好に関わる詳細費目に与える影響についてである。家事用消耗品の場合、勤め先収入の年間収入が与える影響については、配偶者が片働きと共働きのいずれにおいても、マイナスに有意になっていて、係数に差が認められる。つぎに、被服については、年間収入が高いほど、消費支出に占める被服の消費の割合が増加する傾向にあることがわかる。さらに、電気代、ガス代や上下水道料を見ると、配偶者の就業形態に関わらず、年間収入が消費支出に及ぼす影響については、マイナスに有意な結果が得られているだけでなく、電気代、ガス代、上下水道料のいずれにおいてもパラメータの絶対値の大きさは、配偶者が正規>非正規>無業の順になっていることが確認できる⁶⁾。これについては、在宅時間の影響を表していることが考えられる。なお、2019年の調査結果において

表3. 年間収入の対数が10大費目の詳細費目に与える影響, 2019年, 全世界帯.

費目	係数	費目	係数
主食的調理食品	-0.0041***	ガソリン	-0.0075***
一般外食	0.0139***	通信	-0.0198***
家賃	-0.0011	補習教育	0.0108***
電気代	-0.0076***	宿泊料	0.0016***
ガス代	-0.0058***	バック旅行	0.0012
上下水道料	-0.0051***	月謝類	0.0057***
家事用消耗品	-0.0019***	理美容サービス	-0.0017
家事サービス	0.0014	こづかい	-0.0048**
被服	0.0088***	交際費	0.0091***
交通	0.0062***	仕送り金	0.0147***
自動車等維持	-0.0135***		

注) ***: 1% 有意, **: 5% 有意, *: 10% 有意,

< > はリファレンス・グループである(以下同様).

表 4-1. 年間収入の対数が 10 大費目の詳細費目に与える影響, 2019 年, 世帯類型別.

	世帯主：正規 配偶者：正規	世帯主：正規 配偶者：非正規	世帯主：正規 配偶者：無業
主食的調理食品	-0.0004	-0.0063***	-0.0054***
一般外食	0.0203***	0.0146***	0.0132***
家賃	0.0078*	-0.0028	-0.0042
電気代	-0.0066***	-0.0100***	-0.0108***
ガス代	-0.0054***	-0.0057***	-0.0074***
上下水道料	-0.0048***	-0.0060***	-0.0071***
家事用消耗品	-0.0022***	-0.0016***	-0.0024***
家事サービス	0.0002	-0.0004	-0.0003
被服	0.0110***	0.0114***	0.0093***
交通	0.0117***	0.0076***	0.0069***

表 4-2. 年間収入の対数が詳細費目に与える影響, 2019 年, 世帯類型別.

	世帯主：正規 配偶者：正規	世帯主：正規 配偶者：非正規	世帯主：正規 配偶者：無業
自動車等維持	-0.0142***	-0.0178***	-0.0140***
ガソリン	-0.0101***	-0.0092***	-0.0069***
通信	-0.0280***	-0.0246***	-0.0211***
補習教育	0.0086***	0.0141***	0.0110***
宿泊料	0.0023	0.0038***	0.0017
バック旅行	0.0012	0.0001	0.0004
月謝類	0.0040	0.0096***	0.0084***
理美容サービス	0.0020*	0.0326***	0.0030***
こづかい	-0.0106***	-0.0096***	-0.0024
交際費	0.0168***	0.0106***	0.0026
仕送り金	0.0140***	0.0178***	0.0197***

は、年間収入が増大した場合、主食的調理食品費が消費支出に占める比率については、配偶者が正規の場合を除けば、マイナスで有意な結果が出ている。このことから、配偶者が非正規と無業の場合には、エンゲルの法則が実証的に示されていることがわかる。なお、配偶者が正規の場合、所得が高くなっている傾向にあることから、在宅時間が短いことによるマイナスの影響が、配偶者の所得の増加に伴い、予算制約が比較的大きく拡張された影響によって相殺された可能性が指摘できる。

その他の消費支出について見ると、こづかいに関しては、配偶者が就業している場合に、年間収入が増加するにつれて、消費支出に対する比率が減少する傾向にあることが確認できる。また、仕送り額に関しては、年間収入が増えたと全般的に増大する傾向にある。なお、補習教

表 5. 配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率が詳細費目に与える影響, 2019 年.

費目	係数	費目	係数
主食的調理食品	0.0030	ガソリン	0.0092**
一般外食	-0.0024	通信	0.0216***
家賃	-0.0015	補習教育	-0.0024
電気代	0.0009	宿泊料	-0.0040**
ガス代	-0.0000	バック旅行	-0.0005
上下水道料	-0.0031	月謝類	-0.0016
家事用消耗品	-0.0043***	理美容サービス	-0.0017
家事サービス	0.0014	こづかい	-0.0031
被服	0.0002	交際費	-0.0057
交通	-0.0099**	仕送り金	0.0023
自動車等維持	0.0209***		

表 6-1. 配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率が詳細費目に与える影響, 2019 年, 世帯類型別.

	世帯主：正規 配偶者：正規	世帯主：正規 配偶者：非正規	世帯主：正規 配偶者：無業
主食的調理食品	0.0041	-0.0037	0.0067
一般外食	-0.0176**	0.0031	0.0195
家賃	-0.0048	0.0076	-0.0073
電気代	0.0061	-0.0093*	-0.0005
ガス代	0.0005	0.0010	-0.0029
上下水道料	-0.0019	-0.0042	-0.0131
家事用消耗品	-0.0025*	-0.0066***	-0.0053
家事サービス	-0.0002	0.0019	0.0050
被服	-0.0104	0.0052	0.0266*
交通	-0.0203***	0.0027**	-0.0112

育費については、共働き世帯、片働き世帯のいずれについても、年間収入が高くなると、プラスに有意な傾向が見られる。

つぎに表 5 は、モデル 1a から推定された、配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率が詳細費目に与える影響を示したものである。また、表 6-1 と表 6-2 はそれぞれ、モデル 1a において、配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率が詳細費目に与える影響を世帯類型別に示したものである。これらから明らかになるのは、配偶者の年間収入の比率が配偶者の選好に関わる詳細費目に与える影響である。一般外食については、配偶者が正規である場合にのみ、パラメータがマイナスで有意となっている。これについては、主食的調理食品には弁当等が含ま

表 6-2. 配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率が詳細費目に与える影響, 2019 年, 世帯類型別.

	世帯主：正規 配偶者：正規	世帯主：正規 配偶者：非正規	世帯主：正規 配偶者：無業
自動車等維持	0.0158	0.0273**	0.0397
ガソリン	0.0108**	0.0063	0.0318***
通信	0.0350***	0.0090	0.0011
補習教育	-0.0010	-0.0045	0.0043
宿泊料	-0.0113***	0.0071**	-0.0120
バック旅行	-0.0028	0.0049	-0.0109
月謝類	0.0045	-0.0212***	-0.0190
理美容サービス	-0.0005	-0.0026	0.0025
こづかい	0.0058	-0.0262**	0.0270
交際費	0.0004	-0.0207**	0.0021
仕送り金	-0.0095*	0.0108	0.0449*

れており、正規雇用者が勤務日に時間を取ることができない場合、外食への支出を弁当等の調理済みの食品の購入で代替している可能性がある。すなわち、隠れた需要要因として勤務中の昼食が存在し、それが、一般外食から主食的調理食品に代替されていることが考えられる。なお、一般外食と主食的調理食品の区分について今後より精密な再検討が求められる。

家事用消耗品の場合、年間収入に占める配偶者の勤め先収入の比率をみると、配偶者が正規就業かパート・アルバイト就業において、家事用消耗品に対してマイナスに有意の結果が得られている。このことから、夫婦共働きの場合、片働き世帯の場合と比較して、家事時間(家計内生産時間)が短縮していることが見て取れ、それゆえに、家事用消耗品への購入が減少している可能性がある。さらに、被服については、配偶者が無業である場合、配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率に関しては、プラスに有意な結果がそれぞれ導かれている。

その他の消費支出については、こづかいに関しては、配偶者が非正規就業の場合には、年間収入に占める配偶者の勤め先収入の比率がマイナスに有意になっている。共働き世帯において各世帯員の効用最大化が図られていることから、伊藤・出島(2022)で議論されている、世帯員による個別の意思決定が家計の交渉力によって反映される Collective Model と整合的な結果が得られていることを指摘することができる。仕送り額に関しては、年間収入に占める配偶者の勤め先収入の比率については、配偶者が正規就業者の場合マイナス、無業の場合プラスにそれぞれ有意な結果が得られている。仕送り額のような子供の経費に対する支出は、配偶者にとっての効用が相対的に高くなる費目であることを示唆している。

さらに、電気代、ガス代や上下水道料を見ると、年間収入に占める配偶者の勤め先収入の比率については、配偶者が非正規の場合に電気代でマイナスに有意な結果が得られている。共働き世帯において、年間収入に占める配偶者の勤め先収入の比率が高いほど、配偶者における在宅時間が短くなる傾向にあることが考えられ、その結果として、消費支出に占める電気代の割合が低下する傾向にあることがわかる。なお、このような結果が得られた背景としては、正規であると労働時間が一定であるだけでなく、産業や職業によって時間当たりの賃金率は多様になっていることが指摘される。そのため、在宅時間と配偶者の勤め先収入の間に相関はないことから、電気代のパラメータも有意ではないが、非正規の場合には労働時間が長いほど勤め先

表 7-1. 世帯主と配偶者の労働時間が詳細費目に与える影響, 全世帯と世帯類型別.

費目	週間就業時間 ダミー	全世帯	夫婦共働き	夫婦片働き
被服	世帯主が40時間以上	-0.0003	0.0010	-0.0025
	配偶者が1時間以上15時間未満	-0.0058*	-0.0076**	—
	配偶者が15時間以上40時間未満	-0.0039	-0.0053*	—
	配偶者が40時間以上	-0.0054*	-0.0057*	—
通信	世帯主が40時間以上	-0.0036*	-0.0042*	-0.0034
	配偶者が1時間以上15時間未満	0.0003	-0.0005	—
	配偶者が15時間以上40時間未満	0.0008	-0.0002	—
	配偶者が40時間以上	0.0088**	0.0065	—

表 7-2. 世帯主と配偶者の労働時間が詳細費目に与える影響, 全世帯と世帯類型別.

費目	週間就業時間 ダミー	全世帯	夫婦共働き	夫婦片働き
宿泊	世帯主が40時間以上	-0.0003	-0.0000	-0.0009
	配偶者が1時間以上15時間未満	-0.0033**	-0.0042***	—
	配偶者が15時間以上40時間未満	-0.0026**	-0.0034***	—
	配偶者が40時間以上	-0.0029**	-0.0032**	—
交際費	世帯主が40時間以上	-0.0026	-0.0022	-0.0030
	配偶者が1時間以上15時間未満	-0.0063*	-0.0054	—
	配偶者が15時間以上40時間未満	-0.0104***	-0.0094***	—
	配偶者が40時間以上	-0.0102***	-0.0094***	—

収入が大きく、さらにその場合は在宅時間が短くなるためにパラメータがマイナスで有意になっている。ガソリン代と通信費に関しては、配偶者が正規就業の場合にはそれぞれ、配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率はプラスに有意な結果が得られている。なお、配偶者が無業者である場合に回帰係数がマイナスで有意になっていることについては、配偶者が調査月以外において就業していて勤め先収入を得ていることが指摘できる。

表 7-1 と表 7-2 はそれぞれ、モデル 1b から推定された、全世帯と世帯類型別に世帯主と配偶者の労働時間ダミーが詳細費目に与える影響を示したものである。具体的には表 7-1 と表 7-2 は、被服、通信、宿泊と交際費に与える労働時間の影響を表示している。また、表 7-3 と表 7-4 はそれぞれ、被服と交際費に関する推定結果を示している。労働時間が把握されることで、こ

表 7-3. 被服に関する推定結果, 全世帯と世帯類型別.

世帯類型 説明変数	全世帯			夫婦共働き			夫婦片働き		
	係数	標準誤差	有意性	係数	標準誤差	有意性	係数	標準誤差	有意性
配偶者の正規就業ダミー	0.0049	0.0029	*						
配偶者のアルバイト・パート就業ダミー	0.0025	0.0029							
配偶者の派遣社員ダミー	0.0081	0.0046	*						
配偶者のその他就業ダミー	0.0011	0.0041							
持ち家の有無ダミー	0.0014	0.0028		0.0021	0.0035		-0.0017	0.0050	
性別ダミー	-0.0032	0.0046		-0.0010	0.0058		-0.0153	0.0132	
世帯主の年齢	-0.0010	0.0006		-0.0010	0.0008		-0.0010	0.0011	
世帯主の年齢の2乗	0.0000	0.0000		0.0000	0.0000		0.0000	0.0000	
年間収入(対数)	0.0088	0.0014	***	0.0118	0.0019	***	0.0094	0.0025	***
配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率	0.0039	0.0049		0.0023	0.0048		0.0283	0.0167	*
65歳未満の世帯員における年間収入の比率	0.0178	0.0293		-0.0108	0.0496		0.0093	0.0463	
財産収入(対数)	-0.0003	0.0003		0.0002	0.0004		-0.0010	0.0005	
貯蓄現在高(対数)	0.0000	0.0003		-0.0002	0.0003		0.0002	0.0005	
負債現在高(対数)	-0.0001	0.0002		-0.0001	0.0002		-0.0001	0.0003	
住宅・宅地資産額(対数)	0.0006	0.0004		0.0005	0.0005		0.0009	0.0007	
大都市圏ダミー	0.0016	0.0010	*	0.0012	0.0012		0.0025	0.0017	
末子の年齢<0~5歳>									
6~12歳	-0.0027	0.0013	**	-0.0036	0.0016	**	-0.0005	0.0023	
13~15歳	-0.0064	0.0018	***	-0.0067	0.0021	***	-0.0065	0.0036	*
16~18歳	-0.0074	0.0021	***	-0.0075	0.0025	***	-0.0092	0.0042	**
19歳以上	-0.0078	0.0028	***	-0.0091	0.0036	**	-0.0025	0.0050	
世帯主の週間就業時間ダミー	-0.0003	0.0015		0.0010	0.0019		-0.0025	0.0027	
配偶者の週間就業時間ダミー<0時間ダミー>									
1時間以上15時間未満ダミー	-0.0058	0.0032	*	-0.0076	0.0031	**			
15時間以上40時間未満ダミー	-0.0039	0.0028		-0.0053	0.0027	*			
40時間以上ダミー	-0.0054	0.0029	*	-0.0057	0.0030	*			
世帯主の学歴<中卒ダミー>									
高卒	-0.0009	0.0033		-0.0017	0.0040		0.0080	0.0073	
短大卒	0.0011	0.0035		-0.0017	0.0041		0.0151	0.0076	
大卒・大学院卒	0.0009	0.0034		0.0007	0.0040		0.0074	0.0074	
配偶者の学歴<中卒ダミー>									
高卒	-0.0007	0.0039		-0.0037	0.0057		0.0006	0.0060	
短大卒	-0.0011	0.0039		-0.0040	0.0057		-0.0006	0.0061	
大卒・大学院卒	-0.0008	0.0040		-0.0043	0.0058		0.0016	0.0062	
定数	0.0096	0.0157		-0.0031	0.0212		0.0105	0.0288	
Adj. R ²	0.032			0.033			0.035		
F	7.324			6.052			3.720		
N	5684			3832			1721		

のような推定が可能になっている。

本研究から明らかになった知見は、労働時間が消費支出に与える影響である。被服、宿泊と交際費については、配偶者が就業すると、消費支出に対する比率が有意に減少する傾向にある。

表 7-4. 交際費に関する推定結果, 全世界帯と世帯類型別.

世帯類型 説明変数	全世界帯			夫婦共働き			夫婦片働き		
	係数	標準誤差	有意性	係数	標準誤差	有意性	係数	標準誤差	有意性
配偶者の正規就業ダミー	0.0087	0.0034	**						
配偶者のアルバイト・パート就業ダミー	0.0080	0.0034	**						
配偶者の派遣社員ダミー	0.0210	0.0054	***						
配偶者のその他就業ダミー	0.0067	0.0049							
持ち家の有無ダミー	0.0046	0.0033		0.0017	0.0040		0.0116	0.0062	*
性別ダミー	0.0005	0.0054		0.0051	0.0066		0.0018	0.0165	
世帯主の年齢	-0.0021	0.0007	***	-0.0031	0.0010	***	-0.0004	0.0014	
世帯主の年齢の2乗	0.0000	0.0000	***	0.0000	0.0000	***	0.0000	0.0000	
年間収入(対数)	0.0082	0.0017	***	0.0143	0.0022	***	-0.0005	0.0032	
配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率	0.0048	0.0057		0.0023	0.0055		0.0160	0.0209	
65歳未満の世帯員における年間収入の比率	0.0260	0.0345		0.0143	0.0568		-0.0127	0.0580	
財産収入(対数)	0.0004	0.0004		0.0002	0.0005		0.0006	0.0007	
貯蓄現在高(対数)	0.0009	0.0003	***	0.0008	0.0004	**	0.0009	0.0006	
負債現在高(対数)	-0.0001	0.0002		-0.0001	0.0002		0.0000	0.0004	
住宅・宅地資産額(対数)	0.0006	0.0005		0.0008	0.0005		0.0000	0.0009	
大都市圏ダミー	0.0015	0.0011		0.0015	0.0014		0.0017	0.0021	
末子の年齢<0~5歳>									
6~12歳	-0.0031	0.0015	**	-0.0050	0.0018	***	0.0019	0.0029	
13~15歳	-0.0103	0.0021	***	-0.0110	0.0024	***	-0.0101	0.0046	**
16~18歳	-0.0088	0.0025	***	-0.0109	0.0029	***	-0.0045	0.0053	
19歳以上	-0.0036	0.0033		-0.0010	0.0041		-0.0065	0.0063	
世帯主の週間就業時間ダミー	-0.0026	0.0018		-0.0023	0.0022		-0.0030	0.0033	
配偶者の週間就業時間ダミー<0時間ダミー>									
1時間以上15時間未満ダミー	-0.0063	0.0038	*	-0.0054	0.0036				
15時間以上40時間未満ダミー	-0.0104	0.0033	***	-0.0094	0.0031	***			
40時間以上ダミー	-0.0102	0.0034	***	-0.0094	0.0034	***			
世帯主の学歴<中卒ダミー>									
高卒	0.0047	0.0039		0.0059	0.0046		0.0047	0.0039	
短大卒	0.0057	0.0041		0.0070	0.0047		0.0057	0.0041	
大卒・大学院卒	0.0079	0.0040	**	0.0078	0.0046	*	0.0079	0.0040	
配偶者の学歴<中卒ダミー>									
高卒	0.0030	0.0046		-0.0022	0.0065		0.0076	0.0075	
短大卒	0.0024	0.0046		-0.0025	0.0065		0.0059	0.0076	
大卒・大学院卒	0.0061	0.0047		-0.0002	0.0066		0.0124	0.0077	
定数	-0.0030	0.0185	**	-0.0089	0.0243		0.0079	0.0360	
Adj. R ²	0.039			0.046			0.025		
F	8.661			8.136			2.942		
N	5684			3832			1721		

ただし、消費支出が最も減少するのは、労働時間が短い部分にも認められる。配偶者の就業に伴って、買い物、旅行、友達との交際といった私的な行動に対する時間が制約されることが考えられる。一方、通信費については、上記と異なる傾向が観察される。配偶者の労働時間が増

表 8-1. 世帯主の勤め先からの賃金率の実現値と期待値の差が詳細費目に与える影響, 2019 年.

	係数		係数
主食的調理食品	0.0136	ガソリン	0.0150
一般外食	-0.1702	通信	0.1536
家賃	1.2098***	補習教育	0.0744
電気代	0.1989**	宿泊料	0.1418
ガス代	0.0489	バック旅行	-0.3829
上下水道料	0.0057	月謝額	-0.1420
家事用消耗品	0.0744*	理美容サービス	0.0194
家事サービス	0.1056**	こづかい	0.5171*
被服	0.4863**	交際費	-0.2536
交通	0.2099	仕送り金	0.7840
自動車等維持	-0.0095		

表 8-2. 世帯主の配偶者の勤め先からの賃金率の実現値と期待値の差が詳細費目に与える影響, 2019 年.

	係数		係数
主食的調理食品	-0.0838	ガソリン	-0.0766
一般外食	0.6095	通信	-1.0447**
家賃	-0.6429	補習教育	-0.9168
電気代	-0.0445	宿泊料	0.0081
ガス代	0.2082	バック旅行	-0.0322
上下水道料	-0.0395	月謝額	-0.3274
家事用消耗品	-0.1027	理美容サービス	0.3550*
家事サービス	0.1421	こづかい	-1.1045
被服	-0.0774	交際費	1.4803***
交通	-0.4120	仕送り金	-1.6923
自動車等維持	0.1664		

大した場合は、夫婦の通信需要が増大することが想像される。また、仕事に関する通信費の自己負担分が含まれる可能性があることから、有意に増大する傾向にあることが確認できる。

表 8-1 は、モデル 2 から推定された、全世帯を対象に世帯主の勤め先における賃金率の実現値と期待値の差が 10 大費目の詳細費目に与える影響を全世帯で見たものである。また、表 8-2 は、モデル 2 において、世帯主の配偶者の勤め先における賃金率の実現値と期待値の差が 10 大費目の詳細費目に与える影響を示したものである。

本分析の結果から、表 8-1 と表 8-2 のいずれにおいても、プラスに有意な結果が出ている費目があることが確認できる。世帯主の場合、想定通り、実現値と期待値の差分が消費支出に対してプラスに有意になっている項目が存在する。表 8-1 では、家賃、電気代、家事消耗品・家

事サービス、被服、こづかいについてプラスに有意な値が導かれている。特に、家賃については、長期にわたって同じ賃貸住宅に住むことを想定しているのが通常であることから、恒常所得と最も正確に対応する消費となる。本分析結果から、自分の賃金が観察される属性よりも高くなっている場合、将来の予算制約がより拡張的であることから、消費支出を増加させることが合理的であるものと解釈される。

なお、本分析では以下のような留保条件を勘案する必要がある。それは、全国家計構造調査における標本設計の変化についてである。先述のとおり、2014年までの全国消費実態調査と2019年の全国家計構造調査では、標本設計が異なることが指摘できる。そのため、全国家計構造調査では家計調査で採用された世帯の消費構造が、2014年全国消費実態調査の調査対象世帯の消費構造と異なる可能性がある。これは、全国消費実態調査における調査客体と比較した場合、全国家計構造調査では相対的に少ない標本が本分析の対象となっていることが原因である。したがって、全国家計構造調査においては、家計調査の対象世帯における家計簿情報と全国家計構造調査の対象世帯における家計簿情報については、データ特性上の差異が生じる可能性があることに留意する必要がある。

7. おわりに

本稿では、全国家計構造調査と賃金構造基本統計調査の個票データを併用した上で、労働時間を考慮した場合に、世帯類型、さらには世帯主と配偶者の働き方の差に応じて、世帯主と配偶者の所得の構成が、双方の選好に関わる詳細費目の支出に及ぼす影響に関する実証分析を行った。

本分析の結果、第1に先行研究と同様に、夫婦の働き方の違いが家事消耗品や宿泊費等の詳細費目の支出に影響を与えることが観察された。第2に、被服費、宿泊費、交際費のような一部の詳細費目に対して、配偶者の労働時間が影響を与えていることが確認された。本研究の結果から、共働き世帯で配偶者の労働時間が長くなるにしたがって、配偶者の消費に関する交渉力の増加と時間節約型の消費傾向が強まっていることと解釈される。

注.

- 1) 日本における公的統計を用いたミンサー型賃金関数の推定については、川口(2011)が網羅的な検討をしている。
- 2) 全国家計構造実態調査には学歴に関する変数はあるものの、産業や勤続年数に関する変数がないことから、本研究の賃金関数にはこれらの変数を説明変数に設定することができない。このことが、賃金率の期待値に関する留保条件となる。
- 3) 伊藤・出島(2016)は、就業構造基本調査と賃金構造基本統計調査を併用した上で、賃金の期待値と実現値の差が、転職意識に及ぼす影響を計測している。
- 4) 就業履歴が利用可能であれば、本人の人的資本と就労した場合の賃金の期待値をより正確に算出することが可能になる。
- 5) 本稿の目的は、注目している回帰係数のt検定による有意性を確認するものである。ただし、一部の費目に関しては、モデルの適合度についてのF検定が、有意でない結果も存在している。本稿では、F検定が有意である部分について説明と解釈を行っている。
- 6) 配偶者が無業である世帯において、全国家計構造調査の調査対象ではない期間で勤め先収入が発生する場合には、配偶者の年間収入は0にならないことに留意されたい。

謝 辞

本稿は、令和5年度日本学術振興会科学研究費補助金「外国人労働力を考慮した雇用創出と労働移動の計量経済分析」(基盤研究(C)) (研究代表者：中央大学 伊藤伸介)における研究成果の一部を発表するものである。また、本研究において使用した「全国消費実態調査」および「賃金構造基本統計調査」の調査票情報は、統計法第33条に基づき提供を受けたものであり、本報告で作成した集計表等は提供を受けた調査票情報を独自集計したものである。記して関係各位に御礼申し上げたい。

付 録

付表 1-1. モデル 1a に関する基本統計量, 全世帯.

説明変数	度数	平均	標準偏差
配偶者の正規就業ダミー	6342	0.2711	0.4445
配偶者のアルバイト・パート就業ダミー	6342	0.3926	0.4884
配偶者の派遣社員ダミー	6342	0.0143	0.1189
配偶者のその他就業ダミー	6342	0.0218	0.1459
持ち家の有無ダミー	6342	0.7617	0.4260
性別ダミー	6342	0.9890	0.1045
世帯主の年齢	6342	43	7
世帯主の年齢の2乗	6342	1865	621
勤め先からの年間収入(万円)	6342	735	317
配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率	6342	0.1725	0.1707
65歳未満の世帯員における年間収入の比率	6342	0.0029	0.0160
財産収入(円)	6342	320	4104
貯蓄現在高(万円)	6342	868	1128
負債現在高(万円)	6342	1094	1214
住宅・宅地資産額(万円)	6342	1678	1747
大都市圏ダミー	6342	0.4475	0.4973
6~12歳	6342	0.2884	0.4531
13~15歳	6342	0.1175	0.3220
16~18歳	6342	0.0829	0.2758
19歳以上	6342	0.0430	0.2030

付表 1-2. モデル 1a に関する基本統計量, 世帯類型別.

説明変数	世帯主正規・配偶者正規			世帯主正規・配偶者非正規			世帯主正規・配偶者無業		
	度数	平均	標準偏差	度数	平均	標準偏差	度数	平均	標準偏差
持ち家の有無ダミー	1686	0.7924	0.4057	2656	0.8020	0.3986	1857	0.7017	0.4576
性別ダミー	1686	0.9781	0.1465	2656	0.9970	0.0548	1857	0.9952	0.0695
世帯主の年齢	1686	42	7	2656	43	7	1857	42	8
世帯主の年齢の2乗	1686	1809	619	2656	1927	584	1857	1826	655
勤め先からの年間収入(万円)	1686	907	339	2656	735	317	1857	663	301
配偶者の勤め先収入の年間収入に対する比率	1686	0.3673	0.1424	2656	0.1567	0.0967	1857	0.0128	0.0507
65歳未満の世帯員における年間収入の比率	1686	0.0018	0.0075	2656	0.0031	0.0143	1857	0.0029	0.0174
財産収入(円)	1686	267	2982	2656	270	3124	1857	460	5952
貯蓄現在高(万円)	1686	1023	1316	2656	753	950	1857	926	1171
負債現在高(万円)	1686	1255	1318	2656	1080	1135	1857	1024	1225
住宅・宅地資産額(万円)	1686	1765	1758	2656	1624	1602	1857	1750	1935
大都市圏ダミー	1686	0.3541	0.4784	2656	0.4492	0.4975	1857	0.5342	0.4990
6~12歳	1686	0.2604	0.4390	2656	0.3438	0.4750	1857	0.2396	0.4270
13~15歳	1686	0.1079	0.3104	2656	0.1468	0.3540	1857	0.0824	0.2750
16~18歳	1686	0.0801	0.2715	2656	0.1005	0.3008	1857	0.0587	0.2351
19歳以上	1686	0.0380	0.1912	2656	0.0414	0.1993	1857	0.0485	0.2148

参 考 文 献

- 阿部修人 (2011). 『家計消費の経済分析』, 一橋大学経済研究叢書, Vol.59, 岩波書店, 東京.
- 阿部修人, 稲倉典子, 小原美紀 (2021). 家計内サービス生産関数及び時間制約に関する一考察, RCESR Discussion Paper Series, No.DP21-3, 1-33, 一橋大学経済研究所経済社会リスク研究機構, 東京.
- Hayashi, F. (1995). Is the Japanese extended family altruistically linked? A test based on Engel curves, *Journal of Political Economy*, **103**(3), 661-674.
- 伊藤伸介, 出島敬久 (2016). 賃金の期待値と実現値の差が転職希望に与える影響—賃金構造基本統計調査と就業構造基本調査の個票データを併用した計量分析—, 上智経済論集, **61**(1・2号合併号), 19-57.
- Ito, S. and Dejima, T. (2020). The relationship between household type and consumption patterns in Japan — Evidence from Japan's National Survey of Family Income and Expenditure, Discussion Paper Series A, No.712, 1-32, 一橋大学経済研究所, 東京.
- 伊藤伸介, 出島敬久 (2022). 世帯類型の違いが消費構造に与える影響の計量分析—公的統計マイクロデータを用いて—, 経済分析, **205**, 27-52.
- 伊藤伸介, 出島敬久, 村田磨理子 (2023). 世帯主と配偶者の所得の構成が双方の選好に関わる費目の消費支出に与える影響, 経済学論纂, **63**(5・6合併号), 245-273.
- 川口大司 (2011). ミンサー型賃金関数の日本の労働市場への適用, 『現代経済学の潮流 2011』(阿部顕三, 大垣昌夫, 小川一夫, 田淵隆俊 編), 67-98, 東洋経済新報社, 東京.
- 小原美紀 (2008). 家計内交渉と家計の消費変動, 『世帯内分配と世代間移転の経済分析』(チャールズ・ユウジ・ホリオカ, (財)家計経済研究所 編), 48-72, ミネルヴァ書房, 京都.
- 坂本和靖 (2008). 世帯内における消費・余暇配分の構造, 『世帯内分配と世代間移転の経済分析』(チャールズ・ユウジ・ホリオカ, (財)家計経済研究所 編), 21-47, ミネルヴァ書房, 京都.
- 澤田康幸 (2008). 日本における世帯内リスクシェアリングの分析, 『世帯内分配と世代間移転の経済分析』(チャールズ・ユウジ・ホリオカ, (財)家計経済研究所 編), 73-90, ミネルヴァ書房, 京都.

Econometric Analysis of Consumption Patterns and Working Hours in Japan: Based on National Survey of Family Income Consumption and Wealth

Shinsuke Ito¹, Takahisa Dejima² and Mariko Murata³

¹Faculty of Economics, Chuo University

²Faculty of Economics, Sophia University

³Statistical Information Institute for Consulting and Analysis

The share of dual-earner households is increasing in developed countries, including Japan. With the accompanying changes in income composition and time allocation, examining their effects on consumption patterns and expenditures is worthwhile because doing so will enable the study of the effects of various economic policies. This paper examines the relationship between income composition and consumption patterns using individual data from the National Survey of Family Income Consumption and Wealth, to which weekly working hours have been newly added as a survey item.

Specifically, after setting up a consumption function for the detailed expense items of household consumption that have been estimated in previous studies, we newly introduced working hours as an explanatory variable. To more accurately account for the effect of permanent income on consumption, we also introduced as an explanatory variable the difference between expected and realized wages based on the wage function estimated by the Basic Survey on Wage Structure.

Consistent with previous studies, we observed that differences in the way couples work affect their spending on household consumables, lodging, and other items. In addition, we confirmed that working hours have an effect, albeit partial, on consumption expenditures. These results can be explained by the tendency among dual-earner households to increase time-saving consumption as the working hours of spouses of households increase.